

令和5年4月4日
国土交通省関東地方整備局
北首都国道事務所

携帯電話の紛失による個人情報の流失の可能性について

関東地方整備局 北首都国道事務所において、業務で使用している携帯電話を紛失するという事案が発生しました。

紛失した携帯電話の中に、工事関係者4名と職員9名の氏名、電話番号等が保存されていることが確認できました。

今後、このような事態が生じないように、再発防止に万全を期してまいります。

○事案の内容

当事務所職員が令和5年4月1日(土)に、携帯電話を紛失していることに気づき、警察への遺失物届けを提出し、令和5年4月2日(日)に携帯電話の利用停止措置をとっておりますが、未だに発見されていません。

○対応状況

令和5年4月3日(月)までに個人情報が登録されていたすべての方々に、事案の内容を報告し、お詫びをさせていただいております。

なお、現時点におきましては、個人情報の第三者への流出、不正利用等の事実、二次被害は確認されておられません。

○今後の対応

今後、このような事態が生じないように、携帯電話の管理の再徹底をするとともに、個人情報の取扱いなど細心の注意を図り、より厳重かつ適正な取り扱いを徹底することで、再発防止に万全を期してまいります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ、茨城県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 北首都国道事務所

電話：048-942-4041 (代表) FAX：048-942-0205

副所長 木内 弘 (きうち ひろし) (内線：202)

総務課長 丸山 正浩 (まるやま まさひろ) (内線：211)